

平成 19 年度

南城市教育事務点検評価報告書

南城市教育委員会

目 次

議会への報告について	1
点検評価について	2
諮問文	3
答申書	5
1 教育委員会制度について	7
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査状況報告	
(3) 文化課の新設	
(4) 教育委員会組織及び職員配置一覧	
(5) 財政状況	
(6) 教育委員会制度の点検評価	
2 事務事業について(評価)	13
(1) 学校教育の充実	
(2) 国際化・情報化への対応	
(3) 青少年の健全育成	
(4) 社会教育の充実	
(5) スポーツの振興	
(6) 文化の振興	
(7) 教育行政の充実	
南城市教育事務点検評価委員会名簿	30

議会への報告について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会を設置しました。

平成20年11月26日付で、南城市教育事務点検評価委員会委員長に対し「平成19年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を行いました。

南城市教育事務点検評価委員会においては、教育委員会制度の点検評価として2事務事業、平成19年度南城市教育主要施策に属する38事務事業について、各課から提出された資料の点検及び教育施設等の視察、事業ごとのヒヤリング等を実施するなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、平成21年2月19日付、南城市教育事務点検評価委員会委員長より答申を受けました。

本市教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、諮問及び答申の内容を取りまとめ議会へ報告するものであります。

平成21年3月2日

南城市教育委員会
委員長 上原 弘 一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成 19 年度

(2) 点検評価の方法

点検評価については、教育委員会制度に加え、平成 19 年度教育主要施策である「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「国際化・情報化への対応」、「青少年の健全育成」、「社会教育の充実」、「スポーツの振興」、「文化の振興」、「教育行政の充実」の 8 分野から抽出された 38 事務事業を点検評価する。点検評価するにあたり、事業ごとの教育事務点検評価シートを作成し、達成度・成果・効果・妥当性を視点に評価を行った。さらに、教育事務点検評価業務実施本部による内部評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（付属機関）による外部評価を行った。

総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

資料

教 総 第 1 6 7 3 号
平成 2 0 年 1 1 月 2 6 日

南城市教育事務点検評価委員会
委員長 喜 名 盛 文 殿

南城市教育委員会
教育委員長 上 原 弘 一

平成 1 9 年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

南城市教育事務点検評価委員会規則（平成 2 0 年教委規則第 1 0 号）
第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

諮 問

教育委員会制度は、教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成 1 9 年 6 月に公布された、地教行法の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務付けられました（地教行法第 2 7 条）。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました（地教行法第 2 6 条の 2）。さらに、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされたことにより、住民の代表である議会に対して、教育委員会の第三者委員会による事務事業の点検・評価の結果を報告するとともに、地域住民への説明責任を果たすこととなります。

以上のことから、平成 1 9 年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を貴委員会に諮問致します。

評価項目（平成19年度）

（01）生涯学習の推進

- 1 生涯学習推進体制の基盤整備
- 2 生涯学習機会の充実

（02）学校教育の充実

- 1 豊かな心を培う教育の推進
- 2 確かな学力を身につける教育の推進
- 3 丈夫な体と体力を育む教育の推進
- 4 食に関する教育・体験的な教育の推進
- 5 特別支援教育の整備と支援体制の充実
- 6 世界と手をつなぐグローバルな教育の充実
- 7 環境教育の推進
- 8 魅力ある学校づくりの推進

（03）国際化・情報化への対応

- 1 国際理解教育・外国語教育の推進
- 2 IT教育のための環境整備の拡充

（04）青少年の健全育成

- 1 青少年健全育成活動の推進
- 2 地域活動・体験活動の充実
- 3 学校・家庭・地域社会の連携

（05）社会教育の充実

- 1 社会教育基盤の整備・充実
- 2 家庭教育力の向上

（06）スポーツ振興

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 社会体育基盤の整備

（07）文化の振興

- 1 地域文化の振興
- 2 文化財保護と整備の推進
- 3 市史編纂事業

（08）教育行政の充実

- 1 学校施設・設備の整備
- 2 学校施設の適切な維持管理等
- 3 人材育成
- 4 教育委員の活動

資料

答 申 書

はじめに

教育事務点検評価委員会は、去る平成 20 年 11 月 26 日付、教育委員会委員長から「平成 19 年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を受けて、精力的に審議を重ねてきた。

本委員会では、まず、教育委員会の会議、活動及び調査研究の執行状況について審議した。さらに、点検評価業務実施本部が 市民のニーズに沿った事業であるか、 独自性のある事業であるか、 事業効果があるか等の視点から検討して、全 58 事業の中から抽出した 38 事業の管理及び執行の状況について審議した。

審議に際しては、事業ごとにヒヤリングするとともに、教育施設や発掘調査中の遺跡等の視察を行い、事業の管理及び執行状況の的確な把握に努めた。

教育委員会におかれましては、この答申を基に、教育に関する事務の管理及び執行の改善を進めていただきたい。

答申

- 1 . 南城市の平成 19 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況は総じて良好である。町村合併に伴う教育行政の体制の確立とともに、改正となった地方教育行政の組織及び運営に関する法律に対応しつつ、事務が執行されている。また、遺跡や文化財が豊富な南城市の特性を踏まえて、文化課を新設して文化的遺産の保存、継承、活用に向けた力強い取組がなされている。
- 2 . 今回の点検及び評価は、「事務点検評価シート」を利用してなされた。「シート」は、必要事項がコンパクトに記入できるよう工夫されている。一方、記入上に課題が残った。記入においては、具体的に記述する必要がある。中でも「事業事務の整理」の「手段」と「成果」については、より具体性が求められる。具体的に記述することによって、評価の裏付けが明確となり、評価の妥当性の理解が容易となるからである。

3. 教育に関する事務の点検及び評価は、教育行政の取組みの妥当性、有効性及び改善に関する必要な情報を得るために行うものである。したがって、得た情報を有効に活用するためには、点検及び評価を適時に実施することが重要である。

今回は法改正によって義務付けられた業務の初回であったことから、準備段階に試行錯誤があつて手間どり、着手が遅れたものと推測されるが、より早期の実施が望まれる。

4. 学力の向上は、本県はもとより、我が市の学校教育の最重要課題であると認識する。然るに、平成 19 年度学力向上対策推進事業は十分な成果があがっていない。同事業の点検及び評価を基に事業を見直すとともに、事業を推進するにあたっては、教育現場、地域及び家庭との有機的かつ緊密な連携の下にさらなる強力な取組を特段に望みたい。

5. 教育委員会の会議及び調査研究の執行状況並びに 38 事業の管理・執行状況についての点検及び評価は別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員会

委員長	喜名盛文
副委員長	吉田順市
委員	金城盛一
委員	安里洋子
委員	宮城雄清

1 教育委員会制度について

教育に関する事務を行う場合、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されます。そのため、地方公共団体はその長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されています。教育についての方針や施策は、教育委員の合議で決めています。

南城市教育委員会は、5人の教育委員をもって組織している合議制の執行機関です。教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年です。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。また、教育長は、委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

教育委員（平成19年度）

委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員（教育長）
儀間 朝善 (~20.3.30)	上原 弘一 (~20.3.30)	金城サエ子 (~20.3.30)	銘苅 春俊	高嶺 朝勇
上原 弘一 (20.3.31~)	金城サエ子 (20.3.31~)	親川 朝子 (20.3.31~)		

(1) 教育委員会議の状況

平成19年度教育委員会議開催数

	平成18年度	平成19年度
定例会	12	12
臨時会	2	2
合計	14	14

法律で義務付けられている月一回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するよう、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても各課業務報告やその時々話題を審議するなど、活発な意見交換を行った。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため教育委員会連合会及び教育長協会などへの参加などを通して教育関連の調査研究に努めてきた。

平成19年度調査研究の状況

内 容	件 数
学校計画訪問	5
教育委員会会議前事前説明(委員長)	4
会議・研修会・行事等への参加	28

(3) 文化課の新設

南城市には、世界遺産である「斎場御嶽」や東御廻りの歴史の道・文化遺産、伝統的な民俗芸能など先人たちが培ってきた優れた地域資源が数多くあります。このようなかけがえのない貴重な文化財を保護・活用し、後世に引き継いでいくことが重要な責務である。

本市の文化財は、長い歴史や風土の中で生まれ、現在に伝えられてきた貴重な財産であり、沖縄の基層文化を理解するためには欠くことのできないものであります。このため、史跡等の管理・活用・公開を円滑に推進するために教育委員会に「文化課」を新設し、文化行政の更なる充実・発信に取り組んできました。

(4) 教育委員会組織及び職員配置一覧(平成19年4月1日現在)

組 織		人 員	
事務局	教育部 計 37	部長	1
		教育総務課	13
		教育施設課	8
		生涯学習課	7
		文化課	8
教育機関 計 51(17)	幼稚園(8園)	19(3)	
	小学校(9校)	5(4)	
	中学校(5校)	4(1)	
	公民館(2館)	2(2)	
	図書館(3館)	1(2)	
	社会体育施設(14施設)	0(5)	
	給食センター(3センター)	20	

()内は嘱託職員

(5) 財政状況

平成19年度の南城市一般会計予算は15,726,131千円で、前年度当初予算と比べ298,088千円の減となっている。

そのうち、教育予算は2,906,596千円で、前年度当初予算と比べると584,401千円(16.7%)の減で、一般会計に占める比率は18.5%となっている。

平成19年度一般会計当初予算事項別明細

(単位:千円)

款	H19年度	H18年度	比較	増減率	構成比
1 議会費	175,299	208,833	33,534	16.1	1.1
2 総務費	1,953,124	2,033,260	80,136	3.9	12.4
3 民生費	4,239,230	4,002,857	236,373	5.9	27.0
4 衛生費	1,115,861	1,104,951	10,910	1.0	7.1
5 労働費	1,018	2	1,016	50,800.0	0.0
6 農林水産業費	1,766,406	1,796,799	30,393	1.7	11.2
7 商工費	78,338	157,830	79,492	50.4	0.5

8	土 木 費	1,366,624	1,207,469	159,155	13.2	8.7
9	消 防 費	513,669	514,829	1,160	0.2	3.3
10	教 育 費	2,906,596	3,490,997	584,401	16.7	18.5
11	災害復旧費	2	2	0	0.0	0.0
12	公 債 費	1,500,702	1,456,388	44,314	3.0	9.5
13	諸支出金	59,262	2	59,260	2,963,000.0	0.4
14	予 備 費	50,000	50,000	0	0.0	0.3
	合 計	15,726,131	16,024,219	298,088	1.9	100.0

平成 19 年度教育予算財源別分類

歳入

(単位:千円)

項 目	H 1 9 年度	H 1 8 年度	比 較	増減率	構成比
一般財源	1,387,104	1,520,611	133,507	8.8	47.8
国県支出金	685,192	1,173,031	487,839	41.6	23.6
市 債	555,700	513,600	42,100	8.2	19.1
そ の 他	278,600	283,755	5,155	1.8	9.5
合 計	2,906,596	3,490,997	584,401	16.7	100.0

歳出

(単位:千円)

項 目	H 1 9 年度	H 1 8 年度	比 較	増減率	構成比
教育総務費	288,136	294,993	6,857	2.3	10.0
小学校費	1,218,840	2,146,065	927,225	43.2	41.9
中学校費	513,660	177,139	336,521	290.0	17.7
幼稚園費	183,289	184,438	1,149	0.6	6.3
社会教育費	199,886	207,380	7,494	3.6	6.9
保健体育費	89,209	68,246	20,963	130.7	3.0
学校給食費	413,576	412,736	840	2.0	14.2
合 計	2,906,596	3,490,997	584,401	16.7	100.0

(6) 教育委員会制度の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
教育委員会 議 (教育総務課)	教育委員会は、県及び市町村等に置かれる行政委員会の一つで合議制の執行機関である。人格が高潔で幅広い識見を有する非常勤の委員をもって組織され、レイマンである委員の合議により大所高所から基本方針を決定し、その方針の決定を受け教育行政の専門家としての教育長が、事務局を指揮監督して執行する仕組みとなっております。	内部評価	A	本年度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の過渡期にあり、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実が求められ、多くの研修会が開催され規則の改正や法改正に伴う体制整備等の審議がなされ、委員の活動はより活性化した。定例会は、予定どおり開催されたが議案提出が遅れたこともあり、今後に課題を残している。新年度は、臨時会を増やし、より迅速な対応が望まれる。
		外部評価	A	教育委員会の設定趣旨に基づき定例会が開催され、必要に応じて臨時会も開催されている。議案の審議、意見交換も活発になされている。

教育委員の調査研究状況 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について規定されており、本市の教育行政について、より効果的な教育行政を展開するために情報収集に努め具体的な施策の実施、向上を図る。	内部評価	A	本年度は、法律改正の過度期にあり、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実などが求められ、より多くの研修会が開催され、委員の活動はより活性化した。また、計画的学校訪問は重点地区を決定し、予定どおり実施され所期の目的が達成され、学校行事へも積極的に参加した。
		外部評価	B	学校の実情を把握するには、学校訪問の回数を増やす必要がある。更に現場を見るだけでなく、ヒヤリング等をして実情を把握し、改善に努めてほしい。

2 事務事業について

(1) 学校教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
理科支援員配置事業 (教育総務課)	理科支援コーディネーター、理科支援員を配置活用することにより授業における観察、実験の充実を図ると共に教員の資質向上を図る。	内部評価	B	理科支援員の配置により実験器具の準備、片付け、理科教室の清掃、また授業についてこれない生徒のサポート等ができ理科に対する子ども達の関心度も高くなってきている。理科担当教員の補助ということからも成果は大きい。
		外部評価	B	内部評価に準ずる。
文部科学省指定研究開発事業 (教育総務課)	英語コーディネーターを配置し、ALTを効果的に活用し小学校英語活動、中学校英語教育、小中連携した英語教育の充実を図る。	内部評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における教職員、管理職の位置づけに課題が残った。 ・各小中学校での研究開発推進体制の構築が不十分であった。 ・他地区に先駆けて小学校英語活動の推進を図ることができた。
		外部評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における研究推進体制の確立が急務である。 ・効果的な指導方法及び指導内容についての研究進捗状況の評価が必要である。

南城市就学指導事業 (教育総務課)	南城市就学指導委員会の充実を図り、次年度の適正な就学指導判定し、保護者、学校に通知を行い、心身に障害のある幼児・児童・生徒の社会参加、自立、配慮ある学習支援を行う。	内部評価	C	合併後に審議該当幼児・児童・生徒数が増加に伴い、事務処理時間、処理体制について見直す必要がある。
		外部評価	B	事務処理体制の充実を図る必要がある。
特別支援教育事業 (教育総務課)	通常の学級に在籍するLD/A/D/H/D/高機能自閉症児/知的障害児への支援体制の充実を図る。	内部評価	B	年度途中で子供の変容(悪化)がみられた場合の支援(新規配置)に課題がある。また、久高島(離島)におけるヘルパーの配置条件を検討する必要がある。
		外部評価	B	目的に沿った事業の取組が良くなされている。
学力向上対策推進事業 (教育総務課)	南城市の幼児・児童・生徒の健全育成を目指し、学校や家庭及び地域が連携を強化し協力するとともに、幼児・児童・生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図る。	内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の定着について、基礎的・基本的知識技能の習得はある程度評価できるが、それを活用した読解力や表現力などが数値的に今一步。 ・家庭学習の強化については、子ども達の生活リズムや基本的な生活習慣が大切なので、保護者からの協力をもっと得られるようにしたい。 ・学校によっては地域の学習支援ボランティアを活用し、成果を上げている。
		外部評価	B	学社連携はスムーズである。児童生徒の学力向上を図るためには、学習支援ボランティアの活用を図るなど新たな取組が必要である。

学習意欲回復支援員配置事業 (教育総務課)	市内4中学校(久高を除く)に、嘱託の学習意欲回復支援員(教員免許保持者)を一人ずつ配置し、基礎学力を中心とした学校の教育活動支援を目指す。	内部評価	A	学校現場から非常に高い評価を得ている。実際にやる気を回復して、基礎的な学習効果があがり、数値的にも伸びてきている子供たちが多く見られるようになったとの声もある。このような支援事業は中学校だけでなく、むしろ基礎基本を必要とする小学校での導入も考えるべきではないか。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
幼稚園預かり保育事業 (教育総務課)	幼稚園教育課程終了後の午後から夕方6時までの間、幼児を幼稚園にて預かり、教育活動を実施する。	内部評価	A	少子化の進行や、親の共働きなど、園児を取り巻く環境は厳しさを増しています。その様な状況下、預かり保育の実施により幼児の生活全体が豊かになり、家庭や地域における幼児期の教育支援に寄与した。
		外部評価	A	・内部評価に準ずる。 ・預かり保育支援ボランティアの活用が望まれる。

学校給食事業 (教育総務課)	児童生徒に安全でおいしい給食の提供と食に関する教育を実践する。	内部評価	A	安全でおいしい給食の提供、食に関する教育は概ね達成できた。
		外部評価	A	食に関する教育の充実を図るため、在野の人材登用も考えてほしい。
学校給食運営事業 (教育総務課)	児童生徒に安全でおいしい給食を提供するために、円滑な運営を行う。	内部評価	C	給食費の収納状況が93.4%と低く、市からの補填で賄っている状況で、この状況が続くと学校給食の存続自体も危うくなる。もっと徴収方法も検討すべきである。
		外部評価	C	徴収方法の再検討を要する。

(2) 国際化・情報化への対応

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
知念・佐敷 地区教育用 パソコン導入事業 (教育総務課)	児童生徒用PC、教師用PC、カラーレーザープリンター、インクジェットプリンター、モノクロプリンター、その他機器を導入し、児童生徒の情報教育の充実と授業の支援を図る。	内部評価	A	小中学校、各教科においてパソコン教室の利活用がなされている。情報化社会への対応等からIT環境整備の成果は大きい。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
南城市中学生・高校生 海外短期留学派遣事業 (教育総務課)	沖縄県市町村海外短期留学実行委員会(南城市、中城村、北中城村、伊平屋村、大宜味村)を設置し、中学生・高校生を対象に夏休み海外短期留学事業として派遣。	内部評価	B	第2言語としての英語教育を本場アメリカで経験することにより、今後のキャリア教育との関係で進路選択の幅も広がると共に英語教育への関心が高まった。
		外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね内部評価と同じ。 ・帰任報告会を持つなど、事業の波及効果の工夫が必要である。

外国青年招致事業 (教育総務課)	主要教科である英語の基礎学力の向上及び生きた英語に接することにより英会話の向上を図る目的で4人の外国青年を招き、ALT(外国語指導助手)として、英語教育の充実を図る。	内部評価	B	英語研究開発学校では、小学校英語活動、中学校での英語指導に意欲的に関わり、ネイティブスピーカーとしての役割を果たした。以上のことから市内児童生徒の語学力の指導に貢献したと考える。
		外部評価	B	内部評価に準ずる。
小学校英語指導助手配置事業 (教育総務課)	国際化の流れに対応した教育を推進するため、市内8小学校にALT(英語指導助手)として配置し、英語教育の充実を図る。	内部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学習指導要領に伴い、外国語活動の5・6年生への導入がされる中、効果的な働きを見せている。 ・南城市は、文部科学省指定の英語研究開発学校事業を受けており、効果的に英語指導に関わっている。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。

(3) 青少年の健全育成

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
生徒指導・教育相談事業 (教育総務課)	生徒指導・教育相談担当者会の開催及び生徒指導ケース会議の開催	内部評価	B	平成19年度の児童生徒の暴力行為等の件数は18件である。平成18年度に比べると1件の減少である。不登校児童生徒の人数においても、平成18年度と比較して小学校で1人、中学校で9人減少した。学校と家庭及び関係機関が連携した取り組みが奏功したと評価している。
		外部評価	B	関係機関とのなお一層の連携強化を図る必要がある。
成人式開催事業 (生涯学習課)	新成人の門出を祝い及び激励して、大人としての自覚を喚起する機会にするとともに将来の幸福を祈念する。	内部評価	A	各地区ごとに新成人代表者を実行委員とし、主体性を持たせ開催できた。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。

(4) 社会教育の充実

<p>公民館事業 (生涯学習課)</p>	<p>市民の生涯学習の場として、地域の子どもから高齢者まであらゆる人々を対象に学習、文化、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供する。</p>	<p>内部評価</p>	<p>B</p>	<p>全 11 講座・学級 (94 回) 延べ 2,138 人の参加があったことは評価できるが、男性の参加者が少ないことや参加者の少ない地域があるなど課題もあげられる。全市民を網羅した講座・教室を実施するには受講生募集の方法や広報等の工夫が必要である。</p>
		<p>外部評価</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を考慮した会場の選定が必要である。 ・ 講座学級内容について、市民のニーズ調査が必要だと思われる。
<p>南城市立図書館管理・運営事業 (生涯学習課)</p>	<p>図書・記録その他の資料を収集し整理・保管して、利用者への貸し出し、閲覧に供する。また、市民の生涯学習、暮らしや事業に役立てることを目的とし、図書館施設、図書館資料を市民共有の財産として共同利用する。</p>	<p>内部評価</p>	<p>B</p>	<p>大里分館が開館したが図書が足りない状況であり、各館から回しながら管理できるようなシステムに持っていくようにしたい。</p>
		<p>外部評価</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容の充実を図ってもらいたい。 ・ 4 地区に図書館 (分館) が開設されたことは評価できる。 ・ 案内表示板等の設置が必要である。

委託学級事業 (生涯学習課)	高齢者学級や婦人学級、成人学級、家庭教育学級を自治会・社会教育団体・サークル等に委託する。	内部評価	B	地域において、健康体操や学習会を開いたりし活動内容はよかった。地域でふれあいを持つことにより活性化に繋がった。
		外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公募の方法を検討する必要がある。 ・申請及び実績報告書の事務手続きの簡素化を図る必要がある。 ・市民の学習ニーズにあった、講座等の提供に努めてほしい。
南城市各種団体育成事業 (生涯学習課)	女性連合会、青年連合会、子ども会、青少年育成市民会議、学校PTA等の団体へ補助金を交付し各種団体の育成支援をする。	内部評価	B	各種団体が所期の目的である事業を展開し、青少年の健全育成や団体の事業が活性化した。
		外部評価	B	内部評価に準ずる。
放課後子どもプラン事業 (生涯学習課)	子ども達の安全で健やかな居場所づくりを推進するため放課後や週末等に勉強やスポーツ、文化活動に取り組み、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	内部評価	B	地域ボランティア(一部有償)により運営されるため、スタッフの確保に課題があり市内全小学校において実施できてない。
		外部評価	B	各小学校区で実施できるようにしてほしい。

(5) スポーツの振興

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
チャレンジデー2007事業 (生涯学習課)	毎年5月の最終水曜日に実施。スポーツや運動をするきっかけづくりを提供する。	内部評価	B	参加率は伸びているものの、職員・住民・事業所等への周知が図られてなく趣旨が浸透していない。
		外部評価	B	事業内容を住民に十分周知する必要がある。
社会体育事業 (生涯学習課)	地域住民に生涯スポーツを推進するため、スポーツ教室、スポーツ大会を開催する。	内部評価	A	生涯スポーツ振興及びスポーツ精神の高揚、市民の健康増進に寄与。地域のふれあい、青少年の健全育成が図られた。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
社会体育施設管理運営事業 (生涯学習課)	社会体育施設の維持管理及び利用管理	内部評価	C	使用料金に格差があり、使用料金の公平性を図るため改定の必要がある。また、施設の改修計画を立てるとともに、施設の統廃合を検討する必要がある。
		外部評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合を含め、有効利用の検討が必要である。 ・料金の見直しが必要である。

(6) 文化の振興

事業名 (担当課)	事業概要 評価区分	評価 区分	総合 評価	評価の説明
佐敷地区発掘 調査事業 (文化課)	佐敷上グスクの縄張りの 確認及び関連遺跡と考古 学的な調査に基づいた関 連性を確認し、国指定に申 請するための資料とする。	内部 評価	B	平成 18 年度の年度途中で緊急 に入ったため、平成 19 年度の 査内容についても、当初の予定 より若干遅れが生じている(特 に資料整理作業)ことは否めな い。しかしながら、発掘調査に ついては、確実に佐敷上グスク 及び周辺の遺跡が関連を持つ ことを明らかにする内容とな っている。
		外部 評価	B	内部評価に準ずる。
知念城跡保存 修理事業 (文化課)	国庫補助及び県補助金と 市予算で国指定史跡であ る知念城跡を平成 14 年～ 平成 28 年度の 15 年間で城 郭石積復元や城内遺構復 元工事等を実施して、史跡 の適切な保存と活用を図 る。	内部 評価	B	損壊の著しかった正門北側城 壁を下部から中央部まで復元 整備するなど、史跡整備が順調 に進捗している。課題として は、追加指定や周辺整備の検討 が必要である。
		外部 評価	B	内部評価に準ずる。

<p>系数城跡保存 修理事業 (文化課)</p>	<p>国庫補助及び県補助金と市予算で国指定史跡である系数城跡を昭和 61 年～平成 30 年度の 33 年間で城郭石積保存修理工事や周辺の歴史的風致景観の復元を実施して、史跡の適切な保存と活用を図る。</p>	<p>内部 評価</p>	<p>B</p>	<p>損壊の著しい系数城跡城郭の復元整備には目処がつつある。今後は城跡東側に所在する追加指定地域の歴史的風致景観の復元など歴史公園化にむけた事業を予定している。</p>
		<p>外部 評価</p>	<p>B</p>	<p>内部評価に準ずる。</p>
<p>ギリムイグスク他発掘調査 事業 (文化課)</p>	<p>国庫補助及び県補助金を受け、市指定文化財である島添大里グスク周辺地域の西側地域の確認及びその範囲及び内容の確認を行い、周辺地域で実施されている都市公園事業「大里城趾公園整備事業」の際に適切な保存を図るための資料整理を行う。</p>	<p>内部 評価</p>	<p>B</p>	<p>これまで発掘等の調査が実施された島添大里グスク西側地域における遺跡の確認ができたことは良い結果であったといえる。ギリムイグスクについても島添大里グスクの出城的グスクと考えられてきたが、城内にはグスクの機能を確認するものが明確には確認できなかったものの、今回の調査によって城壁の基礎部分が確認されたことはグスクとして機能していたことを示す資料となった。</p>
		<p>外部 評価</p>	<p>B</p>	<p>内部評価に準ずる。</p>

大里城趾公園 発掘調査事業 (文化課)	都市公園事業である「大里城趾公園事業」の実施に伴う島添大里グスク周辺地域発掘調査の委託事業である。今回は島添大里グスク南側に駐車場建設が計画されたことによる「島添大里グスク南遺跡」の発掘調査事業である。	内部評価	A	島添大里グスク周辺地においてはこれまで本格的な調査がなされておらず、これまでの調査において、グスク時代の集落がどこにあったかは確定にいたっていなかったが、今回の調査によって、島添大里グスクを支えあった住民が生活を行った場所の確定がなされた。これまでの調査において、その生産地域の真手川原遺跡の確認はできていたので、グスクを取り巻く当時の土地利用形態が確認できたことは大きな成果である。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
斎場御嶽出土 品保存修理事業 (文化課)	斎場御嶽から出土した金製勾玉や厭勝銭などのクリーニングや化学分析、銭貨の防錆化作業について実施した。また、青磁器2点について解体、修理を実施し、保管箱を製作した。	内部評価	A	斎場御嶽の出土品は、平成13年度に国の重要文化財に指定され、注目を集めていた。しかし、常設展示施設がなく活用面において十分とはいえない状況にあった。今回の事業を実施することで資料の保存状況を改善するとともに、効率的な活用が容易になった。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。

南城市遺跡分布地図「南城市文化財ガイドマップ」作成事業 (文化課)	南城市内にある文化財について概要を示したガイドマップと遺跡の範囲を示した地図を作製した。	内部評価	A	生涯学習や観光客、開発関連の情報提供などにおいて効果が見える。詳細な情報を提供する前の窓口対応としても有効である。
		外部評価	A	市民の生涯学習の場に広く活用されたい。
南城市文化財標柱設置事業 (文化課)	南城市内にある文化財の解説サイン及び標柱を設置。	内部評価	B	南城市を訪れる客への対応としては未だ十分ではない。今後も継続して行うことで、その効果が期待される。
		外部評価	B	標柱設置は、文化財の普及・啓発並びに観光案内を果たす上で重要である。町村合併の名称の訂正を含め、事業の推進を望む。
無形文化財育成補助金交付事業 (文化課)	市内無形文化財の保存継承を務める無形文化財保存会や自治会、区への補助を実施する。	内部評価	B	核家族化等で、地域離れが進むなど少子高齢化が進む中。これらの事業を通して、地域の結束力が高まり、世代間の交流が深まった。また、これらにより地域活性化につながった。このようなことから、当事業は市地域社会活性化には欠かせない取り組みである。
		外部評価	B	無形文化財の資料(冊子)作成が必要である。

市史編さん事業 (文化課)	市史を編さんし、記録を残し、出版といった形で市民へ提供する。	内部評価	B	「総合版(通史)」の専門委員会を開催し、執筆要項の確認や基本的な章立てが作成できた。また、後に発刊が予定されている「資料集戦争」へ盛り込むことが予想される戦争体験者への聞き取り調査も実施することができた。
		外部評価	B	内部評価に準ずる。

(7) 教育行政の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
学校施設の維持管理に関する事業 (教育施設課)	市内教育施設(学校、幼稚園等)の校舎や施設設備の維持管理。	内部評価	B	老朽化した建物や設備も多く、修繕に時間と経費を要するため学校からあがっているすべての要望をすぐに解決できていない。しかし、日々の学校生活に支障がないよう、急を要する場合にはその都度対応している。
		外部評価	B	内部評価に準ずる。
知念小学校整備事業 (教育施設課)	知念小学校屋内運動場改築工事(A = 999m ²)・屋外環境整備工事(AS舗装 = 1,575m ² その他)	内部評価	A	屋内運動場の改築により、スポーツ活動がしやすい施設。環境整備では学習広場・駐車場・歩道等を整備したことで子ども達の学習意欲や登下校時の安全性が確保できた。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
知念幼稚園整備事業 (教育施設課)	アスベスト調査により人体に害を及ぼす吹き付けアスベストの含有が判明したため、アスベストの除去。	内部評価	A	アスベストの除去により教職員や園児の保護者への健康被害への不安が取り除かれた。また、移転先の東部保育所より幼稚園設備の整った幼稚園での保育ができた。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。

玉城小学校整備事業 (教育施設課)	玉城小学校屋内運動場改築工事(A = 995㎡)・ 屋外環境整備工事(A = 5,100㎡)	内部評価	A	屋内運動場の改築により、スポーツ活動がしやすい施設。環境整備ではビオトープ・教材園・運動場等を整備したことで子ども達の自然観察や学習意欲の向上が図られた。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
学校施設耐力度調査事業 (教育施設課)	市内すべての老朽施設の建物構造、経過年数、立地条件などの総合的に調査を行い老朽の度合いを判断する調査業務委託(耐力度調査)	内部評価	A	市内の老朽化したすべての市立幼稚園、小中学校の耐力度調査を行い、施設整備長期計画により年次的に計画及び整備がなされている。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。

南城市教育事務点検評価委員会名簿

(任期：平成20年12月3日～平成22年12月2日)

NO	氏名	住所	備考
1	喜名盛文	南城市玉城	元沖縄県教育庁島尻教育事務所所長
2	宮城雄清	南城市玉城	琉球大学理学部教授
3	金城盛一	南城市大里	元大里南小学校校長
4	安里洋子	南城市佐敷	南城市民生委員児童委員
5	吉田順市	南城市知念	旧知念村社会教育課長